

感染防止宣言ステッカーの発行手順 ※大阪府HP（専用フォーム）にて

▼ガイドラインを確認



対象
施設

ガイドラインが策定されている施設

※特に、過去に全国でクラスターが発生した施設や、
飲食店については、導入を強く推奨しています。

▼利用規約等に同意



▼施設情報を入力



登録完了！



登録はこちらから!!

登録後は、施設・店舗での掲示と併せてホームページ、各種SNS
などで貴店ステッカーや対策内容のPRを！！



※以上の各種SNSは一例です。

事業者のみなさまへお願い

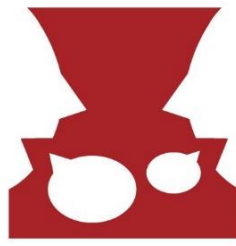
■施設における感染防止対策の徹底



密集回避



密閉回避



密接回避



入場を制限しています



周りの人との間隔をとろう



感染防止のため仕切りを設置しています



定期的に換気をしよう



消毒しています



おつりはトレーでお渡します

■従業員の衛生対策



マスクやフェイスガードを適切に着用



毎日検温・健康チェックしよう



こまめに手(顔)洗い・うがいをしよう



消毒をしよう



咳エチケットを守ろう

■施設利用者への呼びかけ



マスクを着用しよう



こまめに手(顔)洗い・うがいをしよう



消毒をしよう



対面で座るのは避けよう



使い回しは避けよう



大皿料理や回し飲みなどは避けよう

出典：厚生労働省ピクトグラム
堺市ピクトグラム

上記に加えて、感染防止対策の徹底のため
それぞれの業界団体が作成した「業種別ガイドライン」の遵守
を、よろしくお願いいたします。